

通し番号	大分類	中分類	意見	回答
1	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	屋外広告物のサイズや色、設置場所との調和等を指導することは、整然として、かつ必要十分な情報を得られる街づくりに大変有効と考えます。 今回のガイドライン設定には大いに賛同し期待いたします。	地域らしさの感じられる魅力的な風景づくりに向けて、屋外広告物の誘導を推進してまいります。
2	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	全体の方針は賛同する。是非とも進めるべきなのは自然環境を生かした風景づくりであり、世田谷区の特長をさらに磨くものとなると思うのでここには特に注力すべき点と考える。	
3	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	世田谷区の住居環境をより良くするために「住居環境に対する区民の合理的配慮」の意識を高めながら皆が快適な地域を形成していく活動には賛成します。	
4	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	屋外広告物が区政で指導できるのなら大変よい。その種の広告は建物の所有者の自由かと思っていた。	
5	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	この具体例を見せられると今回の素案は偏りはあるが、進めて欲しい。	
6	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	風景づくりのガイドライン良くできていると思います。余り派手でなく落ち着いた雰囲気が世田谷区には合うと思います。	
7	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	ガイド素案は概ね良好でありきちんと運用できれば景観美化に資すると思います。関係者、ご担当者の方々に敬意を表します。	
8	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	「風景づくりのガイドライン」について素案を見て街中がとても洗練された雰囲気になるイメージが描けました。自分が暮らす世田谷という地域が人に自慢できる土地になって嬉しく思いました。	
9	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	特になし。ガイドライン、素案通り実施して下さい。	
10	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	風景づくりのガイドライン、読ませていただきました。とても良い取り組みであり、大賛成です。	
11	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	住んでいる世田谷が見やすく、美しい風景になるのは良い事だと思います。	
12	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	大変良い案だと思います。	
13	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	賛成 欧州と比べるとあまりに無秩序。	
14	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	町並みの統一感や景観の美しさは地域の魅力につながっていると思いますので、ぜひガイドラインにあるようなことを推進して欲しいです。	
15	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	広告は放っておいたらどこまでもギラギラしてくるので規制誘導は良いと思います。コンビニ等も地域によっては周囲に溶け込むよう配慮されており、(規制?)かえってその方が好感を持たれると思います。	
16	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	世田谷の街並みが落ち着いたものになると良いと思います。	
17	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	外国へ行くと街にも乗り物にも広告がなくて美しく見える。	
18	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	ガイドライン判定良いと思います。	

通し番号	大分類	中分類	意見	回答
19	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(1)目的	価値観が多様化する中で困難かとは思いますが憧れられる世田谷にしてください！	
20	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(2)位置づけ	違反した場合の罰則規定はどうするのか。	協議を行わない場合は、風景づくり条例に基づき協議を行うように指導を行ないます。
21	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(2)位置づけ	東京都の条例が既にある中、新たに区のガイドラインを設けることの理由が不明確ではないか。結果としてより複雑な手続きが求められることとなり事業者の進出を阻害あるいは事業者の利益を希釈化することになるのではないか。 窓面内側の広告物が風景に影響を与えることに異論はないが、そうであれば都条例が改正されるよう働きかけることにコストをかけるべきと考える。	複雑な手続きとならないよう、屋外広告物条例との整合を図りつつ東京都とも連携しながら、適正に運用してまいります。
22	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(4)屋外広告物設置の流れ	記載内容や考え方そのものについては特に異論ありませんが、目指すべき街並み形成のためには、既設の広告物を変更させることが必要だと思料します。	既存の広告物については、撤去や再設置に係る広告事業主の費用負担を鑑み、盤面の変更などの機会をとらえて誘導に取り組んでまいります。
23	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(4)屋外広告物設置の流れ	新しく設置される広告物に対しては本ガイドラインが適用されるとと思いますが、既に設置されたものに対してもガイドラインの内容に沿うように運用されるべきと考えます。よろしくお願い致します。	
24	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(4)屋外広告物設置の流れ	又、既にある広告物の扱いはどうするのか。	
25	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(4)屋外広告物設置の流れ	また既存の広告の扱いもこの基準に該当しますか？その場合の対応のスケジュール感がわからないと思いました。	
26	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(4)屋外広告物設置の流れ	「風景づくりのガイドライン」策定に大賛成。 出来るなら、「誘導」ではなく強制力のある条例を希望。 何にせよ早期実施を望みます。	地域らしさの感じられる魅力的な風景づくりに向けて、まずはガイドラインの活用と特定の区域内における協議による屋外広告物の誘導を推進してまいります。
27	ガイドラインについて 1 風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)について	(4)屋外広告物設置の流れ	記載内容や考え方そのものについては特に異論ありませんが、目指すべき街並み形成のためには一定程度の強制力を持って推進すること。が必要だと思料します。	
28	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	地域の特性は緑豊かで四季が感じられる町です。緑、自然が残り、その色と調和した広告を希望します。	地域らしさの感じられる魅力的な風景づくりに向けて、屋外広告物の誘導を推進してまいります。
29	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	案にもありますとおり、色彩はできる限り少なく、統一感のある商業地の広告は町が洗練された雰囲気になります。	
30	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	屋外広告物を有効に活用するという観点からP7～16までよい取り組みであると感じました。	
31	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	冊子内の誘導前後の例がとても面白かったです。いろいろな情報を全て盛り込みたくなるものですが(店側は)情報を絞ることでかえって伝わりやすくなるのだなとわかりました。	広告主の理解を得ながら屋外広告物による風景づくりを推進できるよう、わかりやすいガイドラインを作成してまいります。
32	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	一般地域・低層住宅系ゾーンですが誘導基準として夜間の照明の明るさも加味するのはいかがでしょうか？自販機、駐車場などももちろん、それなりの明るさは必要でしょうし、メーカーさんとの話し合いなども必要かと思いますが看板や自販機の前に人がいる時は少し明るく。そうでない時はもう少しひかえめな光量でもいのように思います。一日遅れではございますが、ご提案方々世田谷区が良い街並みもなるのをたのしみにしています。	屋外広告物に照明を計画する場合は、周辺環境に応じた照明方式となるよう、ガイドラインによる誘導を推進していきます。また、照明の考え方について、ご意見を踏まえ加筆いたします。
33	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	ガイドライン素案については特に異論ありません。街を歩いていて景観上気になるのはパチンコ店の広告ネオンです。パチンコキャラの立看板や、暗くなると向かいの建物にまで反射するまぶしすぎる照明にはいつも気分がなえます。	

通し番号	大分類	中分類	意見	回答
34	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	夜に煌々と明かりを灯けるのは止めてもらいたい。昼も夜も景観がだいなし。	
35	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	夜、店舗の照明で安心。歩きやすい面もあるのでそこも考えてほしい。規制する場合は街灯を増やすとか明るさをアップさせるとかしてほしい。	
36	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	基本的な考え方には賛成。文字の大きさや色の規制もある程度は賛成だがシンプル 白 美しいという絶対的な前提は少し偏った考えだと思える。少しやりすぎの感はある。デザインの自由を奪い文字だけというのも味気ない。とは言え世田谷通り喜多見に出来たニトリ、ヤマダ電機の屋上看板は規制できるようにはしてほしい。	屋外広告物は、街並みへの影響が大きい。そのため、そのデザインについては、掲示される建物等の色彩や周辺環境、またその大きさによって検討される必要があります。一方で、商店街など賑わいのある地域では、屋外広告物による個性豊かなまちの演出も欠かせません。ご意見を踏まえ、事例に偏りが生じないように修正いたします。
37	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	屋外広告物については、京都の悪例があるように行政が押し付ける「美」により街の活性化が奪われます。もっと自由に猥雑に活気のある街を作った方がよしい。押し付けの「美」は真実の「美」ではありません。地域の再開発等と同じですが、綺麗(整理された)ではあるが、活気のないまるでブラジリアのような街ではなく例えて言うなら昔の香港の九龍のような人の活気のある街がこれから望まれると思う。本来、看板の訴求効果を行政がもっともらしく講釈するのではなく、看板の提出者が必死に考えるものである。身銭を切り掲出するからこそ必死で考え個性豊かで楽しい看板が出来る。身銭を切らないものが講釈をたれるなど愚か者の発想である。のっぺりとした、表情のないつまらない街ではなく、喜怒哀楽のある楽しい活気ある街を作る為にも、屋外広告は大幅に規制を緩めるべきである。地方の再開発では無く、首都東京の世田谷だからこそ地方都市のようなのっぺりではない、活気ある街づくりが必要だと思います。	
38	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	率直な私見を以下列記にて申し上げます。＜誘導基準＞は「行政が主導すべき基準」と「広告主自身が工夫・努力すべきポイント」の両方が混在していると思います。後者を行政が過度に主導することは広告主の独創性や事業活力を抑制する可能性があるため疑問を感じます。情報、文字、色彩、素材等の基準は緩やかであるべきだと思います。	
39	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	街の景観を統一するイメージとして京都のような感じのかなとイメージしました。落ちついた雰囲気も出ますが、お店1つ1つの個性が出ている景観も私は好きです。	
40	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	世田谷区のカラー(単色・複色)1色を決定し、そのカラーを広告物面積の縦又は横の何%かに使用・表現を義務化する事によりカラーの統一を計り住宅・商業ゾーンの世田谷風景づくりとなるのではと考えます。世田谷区へ入ると広告物媒体の全てに「世田谷カラー」が表示されている。統一カラーを何%するかは議論の必要はあります。	屋外広告物は、街並みへの影響が大きい。そのため、そのデザインについては、掲示される建物等の色彩や周辺環境、またその大きさによって検討される必要があります。一方で、商店街など賑わいのある地域では、屋外広告物による個性豊かなまちの演出も欠かせません。そのため、ガイドラインでは地域の特性を踏まえた基準を設けています。地域らしさの感じられる魅力的な風景づくりに向けて、屋外広告物の誘導を推進してまいります。
41	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	特に地域全体で広告の色彩を統一することをすすめて欲しいです。	
42	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	看板の色 建物の色、周辺の色に合わせる考え方はとても良いと思ったのですが、緊急性を要する病院や薬局などがちょっと(遠くから)見つけづらいのではと感じました。用途ごとに色分けするという考え方もありなのではと思いました。全てを分けるのは難しいと思いますのですぐにパッとみてわかる必要のあるものだけでも、病院・歯科・薬局・パーキングなど、いつも使っているかたにとっては問題ないと思いますが、初めてくる方の視点も入れての意見になります。	屋外広告物は、まちなかで必要な情報を提供してくれる重要な存在であるため、視認性も大切な要素であると考えます。そのため、年齢・性別・国籍・能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたガイドラインとなるよう、加筆いたします。

通し番号	大分類	中分類	意見	回答
43	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	一つ心配なのは老人や目の悪い人にとってあまり周囲にとけ込むと探すのが大変にならないかということです。私の母が美容院のことを「もっと大きく『パーマ』書いて欲しい」と言ったので、でもそれは内容をシンプルにすることで伝わると思います。	
44	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	おおむね今の案で良いと思いましたが、色盲色弱の人にも見やすい色の組み合わせに留意することを付け加えると良いと思います。	
45	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	ビルごとに建物名やそのビルに入っているお店の名前などを表示しているところがバラバラでわかりにくい時があるので、そういうのが統一された基準で表示されると見やすい(見つけやすい)と思いました。	屋外広告物に記載する情報を厳選する、複数の店舗情報を集約し規則性を持たせるなどの誘導に取り組み、魅力的な風景づくりに向けて、屋外広告物の誘導を推進してまいります。
46	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	京王線で窓外のビルの広告がやたらに張られていて汚らしい。	
47	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	屋外広告物についてはかねてより気になっていました。住宅には厳しいわりにはコインパーキングの看板には寛容です(住宅地でこんなに目立たせる必要があるのか?)	コインパーキングの屋外広告物についても、ガイドラインを参照していただくことにより、風景づくりの誘導を図ってまいります。
48	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	住宅地にある駐車場の看板に制限を設けることをすすめて欲しいです。	
49	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	電信柱の広告も美しさに欠けます。	電柱の広告についても、ガイドラインの対象になります。そのため、計画の際は、本ガイドラインを参照いただきご計画いただけるよう、周知を徹底してまいります。
50	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	電柱の広告の色彩の基準も必要です。	
51	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	電線の多さも美しさに欠けます。	電線を地下に埋めることによる良好な都市景観の創出に向け、無電柱化を推進してまいります。
52	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	自販機の色も各社ばらばらなので統一してほしいです。	自動販売機の屋外広告物についても、ガイドラインを参照していただくことにより、風景づくりの誘導を図ってまいります。
53	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	その他、桃太郎旗など見苦しい物をなくしていくよう、お願いしたいと思います。	街並みの風景に調和する屋外広告物の誘導に取り組んでまいります。
54	ガイドラインについて その他	(1)区全域共通の誘導方針・基準	個々の環境に於ける住民の意識は多様であるから、自治会などの住民組織に於いて補足や留意事項などを追加できるようにして頂きたい。	今後の風景づくりの推進の参考にさせていただきます。
55	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	ビルの上のバルーンなども一年中ではなく数ヶ月一度あげたりすれば印象が強いのではないかと思います。	効果的で周辺環境に調和した屋外広告物となるよう、屋外広告物の誘導を推進してまいります。
56	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	行政主導基準/商店街など地域が立案すべき基準・広告主が工夫努力すべきポイントを整理、明示すべきかと思えます。	ご意見として賜ります。
57	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	行政に期待する誘導基準は「災害対策も考慮した広告の位置・寸法基準」「住民の生活を阻害しない色彩、照明、音量等の基準」「重点地域の風景づくり」などです。	ご意見として賜ります。
58	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(1)区全域共通の誘導方針・基準	一つ、意見を上げると街を歩いていて気になるのは路上に置かれた店の看板や立てかけられているのぼり、電柱にくくりつけられている広告のちらしの類についても、何らかの誘導方針を示していくべきではないかともかんがえます。景観に調和しないようなそれらの広告物にも何らかの基準があると良いのではないのでしょうか。	道路上に看板・のぼり等を置くことや電柱に無断で広告を設置することは道路法や東京都屋外広告物条例等により禁止されている行為です。区ではこのような行為に対しては日頃より法令に基づき撤去するよう指導するとともに貼り紙等の簡易な広告については即時除却しています。今後もこうした指導や除却を警察、商店会、町会等とも連携を取りながら粘り強く実施してまいります。

通し番号	大分類	中分類	意見	回答
59	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(2)地域別の誘導方針・基準	商業系ゾーンにおいて当事者の理解を得るのは厳しいように感じた。たとえばテスト地域を指定して試行しながら改善するなどして実施地域を広げるなどの方法を検討しても良いか。	屋外広告物は、必要な情報を提供してくれるとともに、街の賑わいを演出しています。そのため特に商業系ゾーンにおいては、地域ごとの特性を活かし、個性豊かで賑わいのある風景づくりに向けて、屋外広告物の誘導を推進してまいります。
60	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(2)地域別の誘導方針・基準	低層住宅ゾーンの実施は一種のステータス化を促進する効果も考えられるため協力は得やすいと感じる。	みどり豊かでゆとりや落ち着きのある風景づくりを進めてまいります。
61	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(2)地域別の誘導方針・基準	P17～24について風景づくりとして一定のルールを設定することは必要性を感じますが(特に自然との調和など)低層部で提出位置を揃えることや商業ゾーンで隣接する店舗同士で広告物を揃えるといった基準は店舗の個性や魅力を低減させる可能性も考えられることから、あまりやりすぎない方がいいのでは?と思いました。色彩などにとどめてある程度の自由があってもいいと思います。	屋外広告物は、街並みへの影響が大きいため、そのデザインについては、掲示される建物等の色彩や周辺環境、またその大きさによって検討される必要があります。一方で、商店街など賑わいのある地域では、屋外広告物による個性豊かなまちの演出も欠かせません。ご意見を踏まえ、事例に偏りが生じないように修正いたします。
62	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(2)地域別の誘導方針・基準	世田谷は緑多い地区といわれていますので、緑(木々)等と組み合わせ、美しい風景になってほしいです。楽しみにしております。	緑の多い地域では、みどりと調和する屋外広告物を誘導してまいります。
63	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(2)地域別の誘導方針・基準	この度は『風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)素案』の資料をお送りいただき、ありがとうございました。資料を読んで世田谷区の取り組みがとても良くわかりました。私は新宿区から転居して来て、こちらの街にあまり馴染めずに居ますが、新宿に比べて、こちらの区では屋外広告物も比較的落ち着いているように思いました。特に、小田急線、東急線の沿線は街づくりの意識が高く、訪れるたびに世田谷らしさを感じています。また、成城学園駅近くの国分寺崖線にも行き、水と緑の残る貴重なエリアなのだ実感しました。それに比べると、近くの京王線の沿線の街は発展途上な印象です。踏切が街を分断して、賑わいを邪魔しているのかもしれない。ここ、北烏山は特に寂れているように思います。残念ながら、お店がとても少ないので街の広告物もあまり見かけません。このようなエリアでも資料の2の(2)にあるような誘導基準を導入して、風景に溶け込むような屋外広告物に置き換えるのには賛成です。	地域らしさの感じられる魅力的な風景づくりに向けて、屋外広告物の誘導を推進してまいります。
64	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(3)特定の区域における誘導指針・基準	幹線道路沿いは大きな広告物により車(ドライバー)から標識や案内図の視認性を阻害しているケースも考えられるため道路交通の専門家の意見も取り入れた方がよいと思う。	安全性の視点も踏まえ、屋外広告物の誘導を推進してまいります。
65	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(3)特定の区域における誘導指針・基準	沿道の建物との一体感や調和に気を配っていただき、道路標識が目に入らないと困ることがあるのではないかと	
66	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(3)特定の区域における誘導指針・基準	風致地区とはいえ幹線道路(環八)は別の話なのだ…と思わせる主張のある広告物があります。幹線道路は複数の区をまたぐものですが、世田谷区を通る部分だけでも統一感あるものとなれば、隣接区との区別化が図れるのではないのでしょうか。	環状七号線及び環状八号線には、表示面積が大きく、広範囲の風景に影響を与える屋外広告物が多く存在します。そのため、まずは環状七号線及び環状八号線から先導的に取り組み、その効果を検証しながら屋外広告物の誘導を進めてまいります。
67	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(3)特定の区域における誘導指針・基準	例え協議が必要とする場合であっても特定区域ではなくむしろ一般地域や風景づくり重点区域こそ世田谷区ならではの景観を守る上では必要なのではないかと。	
68	ガイドラインについて 2 屋外広告物の誘導方針・指針	(3)特定の区域における誘導指針・基準	環状7号、環状8号沿いの大型広告や街道沿いの店舗の屋外広告物については、特に風景づくりのガイドラインを活用して街づくりをされることを期待しています。	地域らしさの感じられる魅力的な風景づくりに向けて、屋外広告物の誘導を推進してまいります。
69	ガイドラインについて その他	その他	大きな商業施設等も統一感がない場所もあります。	地域らしさの感じられる魅力的な風景づくりに向けて、屋外広告物の誘導を推進してまいります。

通し番号	大分類	中分類	意見	回答
70	ガイドラインについて その他	その他	三茶の三角地帯のようなところは今のままの雰囲気がいいと思う。以上	屋外広告物は、必要な情報を提供してくれるとともに、街の賑わいを演出しています。そのため、地域ごとの特性を活かし、個性豊かで賑わいのある風景づくりに向けて、屋外広告物の誘導を推進してまいります。
71	ガイドラインについて その他	その他	商店街の店々の張り紙その他も多すぎる。古くなったものも張りっぱなしだったりする。	管理の視点もふまえ、屋外広告物の誘導に取り組んでまいります。
72	ガイドラインについて その他	その他	ビルや集合施設の管理者がテナントの指導・助言を行えるよう、一般よりレベルの高い特別なガイドをしたらどうか。	不動産オーナー等へも積極的に当ガイドラインを周知してまいります。
73	ガイドラインについて その他	その他	強制はできませんが自主的な意識向上を喚起する為協力して頂いた方々/企業に区より何らかの印、例えば「区の活動にご協力頂いた、エコマークとか、環境配慮Xマーク」等を広告の角に付け、ご協力頂いた方への感謝を公表したりすると住民もより積極的に参加し、より効果が上がるのではと思います。	屋外広告物による風景づくりの必要性の共有および質の向上を図るため、普及・啓発に積極的に取り組んでまいります。
74	ガイドラインについて その他	その他	ガイドラインを運用するなかで行政側に事例を蓄積し、随時公開して頂きたい。	今後の運用の参考にさせていただきます。
75	その他		街灯を成城側と同じものを使用する等で川沿いの風景についても一体感がでると思う。よろしく願います。	さまざまな機会をとらえ、魅力的な街づくりを推進してまいります。
76	その他		電車の中の吊り広告その他も多すぎる。	ご意見として賜ります。
77	その他		区には狭い道が多く、道路上に広告物を置くことは、通行に大変支障となり、危険を感じます。	道路上に看板・のぼり等を置くことや電柱に無断で広告を設置することは道路法や東京都屋外広告物条例等により禁止されている行為です。区ではこのような行為に対しては日頃より法令に基づき撤去するよう指導するとともに貼り紙等の簡易な広告については即時除却しています。今後もこうした指導や除却を警察、商店会、町会等とも連携を取りながら粘り強く実施してまいります。
78	その他		電柱への張り紙を規制してもらいたい。	
79	その他		ビルの屋上に取り付けられた広告は危険だと思う。	屋外広告物の管理は、広告主や、広告主から委託を受けた管理者等が補修等必要な管理を行うこととなっています。
80	その他		台風の常套句「屋根瓦や看板が飛ぶ」を起こさないように行政は、看板の脱落や剥離など、設置にあたっての危険を指導・監督するだけで良いと思う。	屋外広告物許可申請の対象となる場合は、更新手続きの際に、屋外広告物自己点検報告書を提出していただいております。
81	その他		仙川沿いの(祖師谷側)の電線を地下に埋めてほしい。	歩道が無い道路および狭あいな道路については現状の工法では無電柱化が困難です。今後、新技術・新工法による無電柱化を研究してまいります。
82	その他		街路樹も大切に育て、環8も緑のトンネルになるようにしてほしいです。	区道の街路樹につきましては、適切な維持管理による育成に努めてまいります。環状八号線については、管理をしているのが東京都であるため、東京都にご意見を伝えます。
83	その他		今回の素案の趣旨とは少し違うと思いますが電柱の撤去など美観のみならず交通安全はじめ快適な都市生活と両立させた施策の推進が肝要と考えます。	今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
84	その他		鳥にエサをあげている近隣住民もいるので、迷惑行為を辞めさせる仕組み作りも考えて欲しい。鳥のフン等で風景が損なわれていると感じる。	野鳥への大量の給餌という迷惑行為を行う場所が道路や公園など公共施設である場合、当該施設の管理者が給餌の中止を要請しています。迷惑行為が私有地内で行われている場合、通報に基づき、近隣住民の生活環境に被害を及ぼさないよう、区が粘り強く説得しています。